

IV 参 考 资 料

群馬県福祉医療費補助金制度

子ども、重度心身障害者及び母子家庭等の健康管理の向上と福祉の増進に寄与するため、市町村が支給する福祉医療費の1/2を補助する。

1 対象者

(1) 子ども

ア 対象者の範囲

義務教育終了前（15歳の年度末）の子ども

イ 所得制限

なし

(2) 重度心身障害者（高齢重度障害者を含む）

ア 対象者の範囲

(ア) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級に該当する障害を有する者

(イ) 国民年金法施行令別表の1級に該当する障害を有する者

(ウ) 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級又は2級に該当する障害を有する者

(エ) 療育手帳制度要綱による療育手帳の判定がAの者

イ 所得制限

なし

(3) 母子家庭等

ア 対象者の範囲

(ア) 18歳未満の児童（18歳の年度末）までの者を含む。以下同じ。）を扶養している配偶者のない女子及び当該18歳未満の児童

(イ) 父母のない18歳未満の児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

(4) 父子家庭

ア 対象者の範囲

18歳未満の児童を扶養している配偶者のない男子及び当該18歳未満の児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

2 給付方法

医療費（入院時食事療養費等を含む。）から医療保険各法による給付額及び公費負担医療による給付額を除いた額を現物給付。（県外医療機関等については償還払い。）

平成27年度福祉医療費給付状況

区分	対象者		件数	福祉医療費 支給額	年間 受診率	1人当たり 支給額	1件当たり 支給額
	人		件	千円	%	円	円
子ども	251,172	入院	19,744	850,864	7.86	3,388	43,095
		入院外	2,079,508	4,021,498	827.92	16,011	1,934
		歯科	433,706	963,298	172.67	3,835	2,221
		調剤	1,033,932	1,561,392	411.64	6,216	1,510
		その他	65,921	144,915	26.25	577	2,198
		計	3,632,811	7,541,967	1,446.34	30,027	2,076
重度心身 障害者	43,604	入院	87,497	3,550,094	200.66	81,417	40,574
		入院外	608,784	2,180,551	1,396.17	50,008	3,582
		歯科	79,765	228,163	182.93	5,233	2,860
		調剤	345,083	1,318,143	791.40	30,230	3,820
		その他	32,455	207,723	74.43	4,764	6,400
		計	1,153,584	7,484,674	2,645.59	171,651	6,488
母子家庭等	36,583	入院	2,202	86,691	6.02	2,370	39,369
		入院外	268,722	625,930	734.55	17,110	2,329
		歯科	60,579	197,477	165.59	5,398	3,260
		調剤	130,265	290,403	356.08	7,938	2,229
		その他	18,765	42,529	51.29	1,163	2,266
		計	480,533	1,243,031	1,313.54	33,978	2,587
父子家庭	1,814	入院	163	5,601	8.99	3,088	34,365
		入院外	9,665	26,161	532.80	14,422	2,707
		歯科	2,413	8,466	133.02	4,667	3,508
		調剤	4,485	12,964	247.24	7,147	2,891
		その他	579	1,298	31.92	716	2,242
		計	17,305	54,491	953.97	30,039	3,149
合計	333,173		5,284,233	16,324,163	1,586.03	48,996	3,089

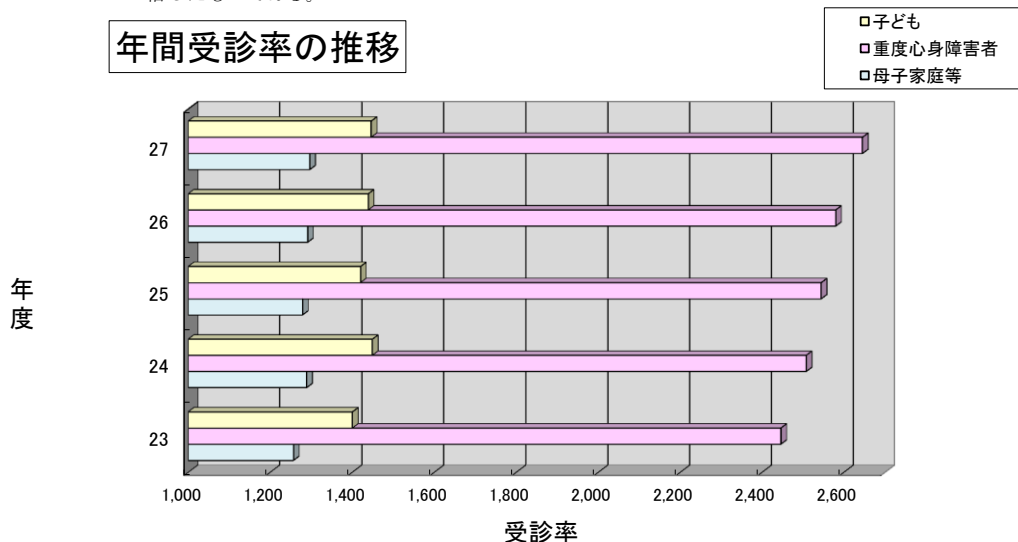
(注1) 医療費は千円未満四捨五入

(注2) 入院時食事療養にかかる費用は、入院に含む。

(注3) 対象者数は、平成27年度福祉医療費実績(139～142ページ)の対象人員の県計である。

(注4) 年間受診率とは当該年度の診療件数を当該年度の月末現在の平均受給対象者数で除して100倍したものである。

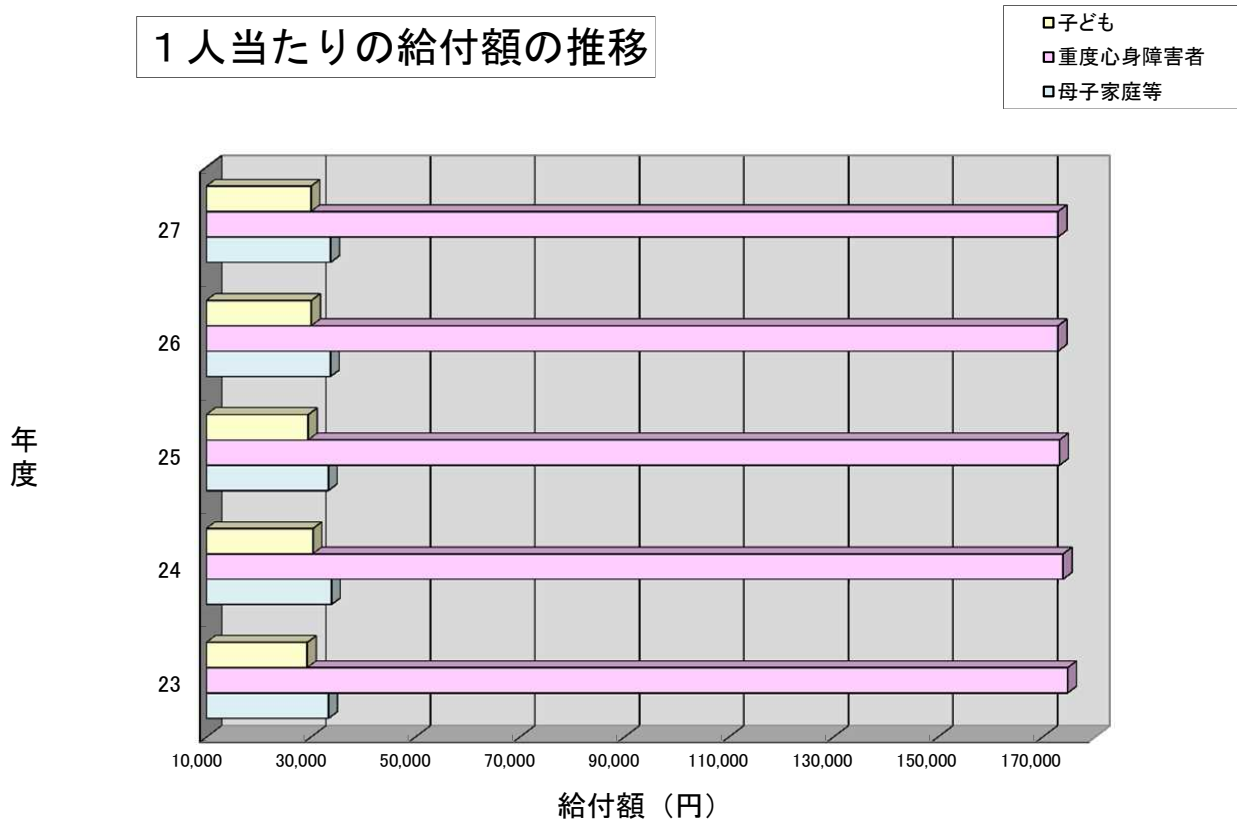
年間受診率の推移



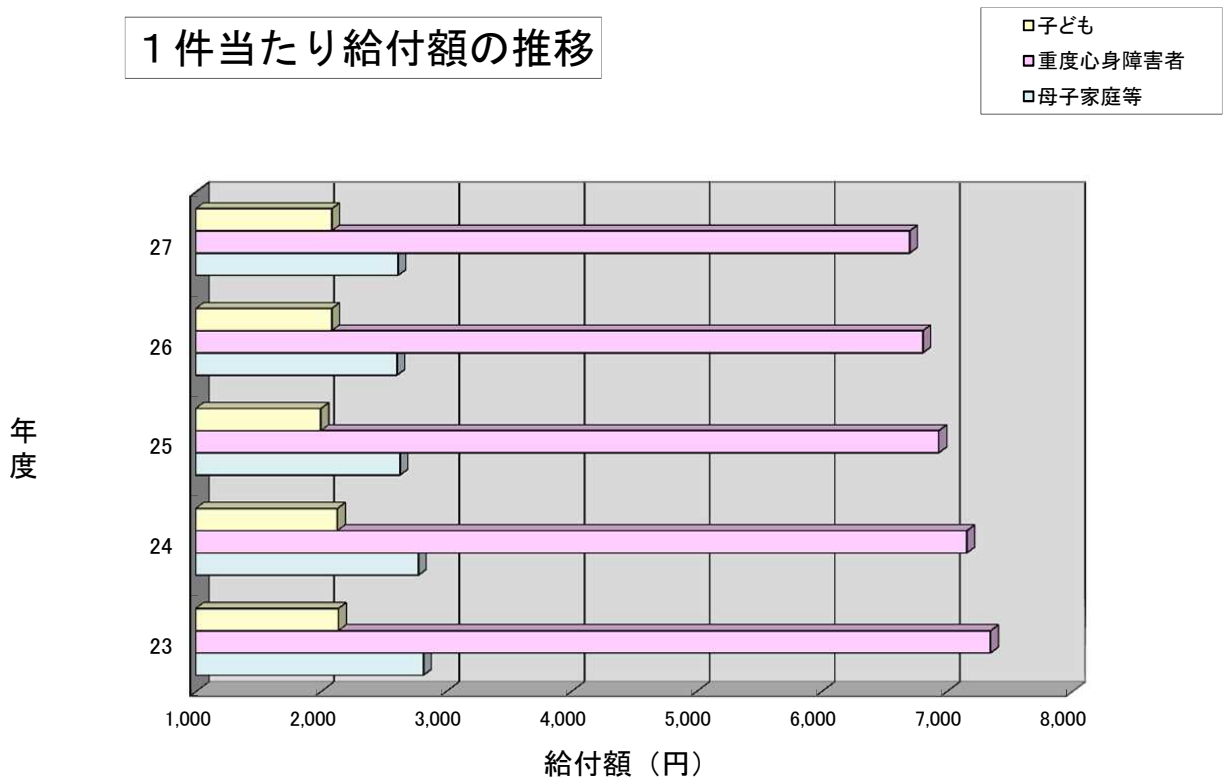
(注) 受診率には調剤その他含む。

(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

1人当たりの給付額の推移



1件当たり給付額の推移



(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

平成27年度福祉医療費実績（1）

○ 子 ども

市町村名	対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費支給額	1件当たり 支給額	1人1月当たり 支給額
	人	人	件	%	円	円	円
1 前橋市	42,267	507,202	661,844	130.49	1,399,240,087	2,114	2,759
2 高崎市	48,066	576,793	719,687	124.77	1,511,735,478	2,101	2,621
3 桐生市	11,625	139,497	174,694	125.23	403,036,264	2,307	2,889
4 伊勢崎市	29,300	351,605	439,760	125.07	910,419,786	2,070	2,589
5 太田市	31,093	373,112	441,366	118.29	843,232,594	1,911	2,260
6 沼田市	5,682	68,184	80,352	117.85	174,649,325	2,174	2,561
7 館林市	9,370	112,441	135,176	120.22	246,276,535	1,822	2,190
8 渋川市	8,745	104,943	116,114	110.64	259,356,339	2,234	2,471
9 藤岡市	7,768	93,221	124,013	133.03	265,768,922	2,143	2,851
10 富岡市	6,007	72,079	77,836	107.99	165,888,980	2,131	2,301
11 安中市	6,323	75,878	89,336	117.74	179,925,527	2,014	2,371
82 みどり市	6,762	81,147	102,207	125.95	216,560,242	2,119	2,669
28 榛東村	1,859	22,306	25,444	114.07	56,943,068	2,238	2,553
29 吉岡町	3,428	41,131	50,271	122.22	109,695,066	2,182	2,667
33 神流町	83	993	1,137	114.50	2,409,466	2,119	2,426
35 上野村	128	1,537	1,338	87.05	2,652,742	1,983	1,726
37 下仁田町	494	5,929	5,870	99.00	13,669,444	2,329	2,306
38 南牧村	62	746	693	92.90	1,324,044	1,911	1,775
39 甘楽町	1,479	17,743	20,357	114.73	41,827,876	2,055	2,357
41 中之条町	1,698	20,378	21,355	104.79	45,335,905	2,123	2,225
44 長野原町	569	6,823	6,647	97.42	13,749,428	2,069	2,015
45 嬭恋村	1,043	12,514	11,123	88.88	22,080,752	1,985	1,764
46 草津町	589	7,068	6,359	89.97	14,772,729	2,323	2,090
48 高山村	417	5,004	5,108	102.08	10,863,177	2,127	2,171
83 東吾妻町	1,364	16,366	15,616	95.42	32,666,896	2,092	1,996
51 片品村	442	5,308	4,805	90.52	10,010,785	2,083	1,886
52 川場村	422	5,065	6,501	128.35	12,513,831	1,925	2,471
56 昭和村	902	10,822	12,513	115.63	29,839,426	2,385	2,757
81 みなかみ町	1,805	21,655	24,406	112.70	51,883,999	2,126	2,396
60 玉村町	4,362	52,345	59,577	113.82	136,753,598	2,295	2,613
66 板倉町	1,775	21,305	23,991	112.61	44,360,809	1,849	2,082
67 明和町	1,381	16,570	18,715	112.95	37,451,098	2,001	2,260
68 千代田町	1,461	17,531	21,186	120.85	39,763,599	1,877	2,268
69 大泉町	5,209	62,511	79,271	126.81	145,409,551	1,834	2,326
70 邑楽町	3,144	37,723	48,143	127.62	89,899,855	1,867	2,383
計	247,124	2,965,475	3,632,811	122.50	7,541,967,223	2,076	2,543

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

平成27年度福祉医療費実績（2）

○ 重度心身障害者

市町村名	対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費支給額	1件当たり 支給額	1人1月当たり 支給額
	人	人	件	%	円	円	円
1 前橋市	7,435	89,214	211,579	237.16	1,315,802,416	6,219	14,749
2 高崎市	7,866	94,383	208,660	221.08	1,353,675,569	6,487	14,342
3 桐生市	2,852	34,222	83,173	243.04	509,896,752	6,131	14,900
4 伊勢崎市	4,048	48,575	112,653	231.92	668,259,464	5,932	13,757
5 太田市	4,187	50,235	116,269	231.45	692,867,884	5,959	13,793
6 沼田市	1,352	16,222	30,254	186.50	227,674,641	7,525	14,035
7 館林市	1,483	17,792	40,643	228.43	226,709,209	5,578	12,742
8 渋川市	2,305	27,653	56,264	203.46	409,188,786	7,273	14,797
9 藤岡市	1,395	16,736	36,668	219.10	238,443,069	6,503	14,247
10 富岡市	1,134	13,605	25,336	186.23	191,110,028	7,543	14,047
11 安中市	1,450	17,391	34,366	197.61	271,802,214	7,909	15,629
82 みどり市	1,092	13,102	29,306	223.68	190,783,191	6,510	14,561
28 榛東村	342	4,110	8,528	207.49	67,332,574	7,895	16,383
29 吉岡町	433	5,202	11,109	213.55	68,953,542	6,207	13,255
33 神流町	93	1,112	2,278	204.86	15,572,719	6,836	14,004
35 上野村	40	478	860	179.92	7,029,762	8,174	14,707
37 下仁田町	257	3,087	6,041	195.69	35,510,950	5,878	11,503
38 南牧村	88	1,052	1,920	182.51	15,308,819	7,973	14,552
39 甘楽町	297	3,569	6,765	189.55	51,744,473	7,649	14,498
41 中之条町	464	5,565	10,397	186.83	82,131,474	7,900	14,759
44 長野原町	137	1,645	3,336	202.80	25,470,219	7,635	15,483
45 嬭恋村	240	2,878	5,104	177.35	44,728,230	8,763	15,541
46 草津町	198	2,376	4,529	190.61	40,380,304	8,916	16,995
48 高山村	107	1,284	1,921	149.61	19,213,897	10,002	14,964
83 東吾妻町	408	4,893	9,171	187.43	89,672,557	9,778	18,327
51 片品村	135	1,624	2,890	177.96	17,436,617	6,033	10,737
52 川場村	97	1,163	2,559	220.03	15,209,181	5,943	13,078
56 昭和村	208	2,490	4,512	181.20	32,321,608	7,163	12,981
81 みなかみ町	624	7,482	13,462	179.93	92,688,597	6,885	12,388
60 玉村町	646	7,758	17,715	228.34	115,608,913	6,526	14,902
66 板倉町	348	4,168	8,520	204.41	61,126,393	7,174	14,666
67 明和町	258	3,087	6,175	200.03	40,910,223	6,625	13,252
68 千代田町	243	2,923	6,772	231.68	47,422,002	7,003	16,224
69 大泉町	695	8,331	18,906	226.94	107,135,974	5,667	12,860
70 邑楽町	540	6,475	14,943	230.78	95,551,804	6,394	14,757
計	43,497	521,882	1,153,584	221.04	7,484,674,055	6,488	14,342

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

平成27年度福祉医療費実績（3）

○ 母子家庭等

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費支給額	1件当たり 支給額	1人1月当たり 支給額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	5,778	69,339	78,978	113.90	204,880,114	2,594	2,955
2	高崎市	6,556	78,672	88,028	111.89	235,927,514	2,680	2,999
3	桐生市	2,237	26,839	32,278	120.27	82,649,890	2,561	3,079
4	伊勢崎市	4,378	52,530	59,488	113.25	147,251,906	2,475	2,803
5	太田市	4,181	50,170	56,853	113.32	138,112,017	2,429	2,753
6	沼田市	1,147	13,769	14,426	104.77	38,775,350	2,688	2,816
7	館林市	1,577	18,920	20,351	107.56	49,956,764	2,455	2,640
8	渋川市	1,323	15,873	17,090	107.67	47,758,299	2,795	3,009
9	藤岡市	1,360	16,323	17,744	108.71	46,939,357	2,645	2,876
10	富岡市	755	9,056	9,683	106.92	24,525,789	2,533	2,708
11	安中市	1,019	12,226	13,182	107.82	36,659,633	2,781	2,998
82	みどり市	1,033	12,401	14,266	115.04	40,037,301	2,806	3,229
28	榛東村	284	3,404	3,761	110.49	10,348,969	2,752	3,040
29	吉岡町	310	3,720	4,852	130.43	11,949,374	2,463	3,212
33	神流町	23	272	362	133.09	966,681	2,670	3,554
35	上野村	18	216	129	59.72	369,796	2,867	1,712
37	下仁田町	88	1,059	1,104	104.25	2,749,728	2,491	2,597
38	南牧村	8	96	86	89.58	203,807	2,370	2,123
39	甘楽町	191	2,297	2,468	107.44	6,310,989	2,557	2,747
41	中之条町	245	2,940	2,804	95.37	7,562,956	2,697	2,572
44	長野原町	82	986	972	98.58	2,352,126	2,420	2,386
45	嬭恋村	128	1,536	1,066	69.40	2,296,023	2,154	1,495
46	草津町	111	1,336	1,372	102.69	4,120,275	3,003	3,084
48	高山村	65	776	885	114.05	2,103,863	2,377	2,711
83	東吾妻町	132	1,584	1,458	92.05	4,574,914	3,138	2,888
51	片品村	74	886	839	94.70	2,281,176	2,719	2,575
52	川場村	50	599	724	120.87	1,774,791	2,451	2,963
56	昭和村	130	1,557	1,376	88.38	4,471,566	3,250	2,872
81	みなかみ町	316	3,786	3,343	88.30	9,391,300	2,809	2,481
60	玉村町	792	9,509	10,374	109.10	26,570,225	2,561	2,794
66	板倉町	118	1,417	1,457	102.82	4,894,858	3,360	3,454
67	明和町	163	1,958	1,946	99.39	4,575,888	2,351	2,337
68	千代田町	200	2,398	2,294	95.66	5,693,362	2,482	2,374
69	大泉町	614	7,363	8,475	115.10	18,928,741	2,233	2,571
70	邑楽町	452	5,425	6,019	110.95	15,065,401	2,503	2,777
計		35,938	431,238	480,533	111.43	1,243,030,743	2,587	2,882

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

平成27年度福祉医療費実績（4）

○ 父子家庭

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費支給額	1件当たり 支給額	1人1月当たり 支給額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	152	1,822	2,012	110.43	6,680,537	3,320	3,667
2	高崎市	396	4,753	3,747	78.83	10,773,199	2,875	2,267
3	桐生市	115	1,378	1,386	100.58	3,981,739	2,873	2,890
4	伊勢崎市	249	2,987	2,805	93.91	8,711,359	3,106	2,916
5	太田市	142	1,698	1,433	84.39	4,862,520	3,393	2,864
6	沼田市	61	736	563	76.49	2,096,217	3,723	2,848
7	館林市	101	1,211	882	72.83	2,461,390	2,791	2,033
8	渋川市	41	489	312	63.80	1,260,708	4,041	2,578
9	藤岡市	87	1,046	917	87.67	2,790,801	3,043	2,668
10	富岡市	16	196	162	82.65	419,942	2,592	2,143
11	安中市	47	563	459	81.53	1,320,322	2,877	2,345
82	みどり市	42	505	293	58.02	718,765	2,453	1,423
28	榛東村	8	100	79	79.00	262,977	3,329	2,630
29	吉岡町	8	98	71	72.45	204,896	2,886	2,091
33	神流町	0	0	0	0.00	0	0	0
35	上野村	2	28	21	75.00	70,941	3,378	2,534
37	下仁田町	9	113	60	53.10	726,428	12,107	6,429
38	南牧村	6	72	40	55.56	137,442	3,436	1,909
39	甘楽町	2	20	12	60.00	29,199	2,433	1,460
41	中之条町	15	178	63	35.39	271,870	4,315	1,527
44	長野原町	4	48	35	72.92	161,044	4,601	3,355
45	嬭恋村	9	110	22	20.00	115,426	5,247	1,049
46	草津町	9	102	19	18.63	51,054	2,687	501
48	高山村	25	300	140	46.67	379,999	2,714	1,267
83	東吾妻町	19	230	77	33.48	357,780	4,646	1,556
51	片品村	2	24	12	50.00	24,190	2,016	1,008
52	川場村	9	103	112	108.74	418,151	3,733	4,060
56	昭和村	3	38	88	231.58	593,627	6,746	15,622
81	みなかみ町	29	346	322	93.06	983,762	3,055	2,843
60	玉村町	43	513	377	73.49	1,122,433	2,977	2,188
66	板倉町	16	186	112	60.22	206,624	1,845	1,111
67	明和町	7	86	123	143.02	452,042	3,675	5,256
68	千代田町	11	129	134	103.88	390,721	2,916	3,029
69	大泉町	8	99	61	61.62	86,033	1,410	869
70	邑楽町	34	411	354	86.13	1,366,482	3,860	3,325
計		1,727	20,718	17,305	83.53	54,490,620	3,149	2,630

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

用語の解説

1 保険者

保険事故（疾病，負傷，出産，死亡）が発生した場合に、損害の補てん、その他の保険給付をする義務がある者をいう。国保の保険者は市町村と国保組合である。

2 被保険者

保険の利益を受ける者をいう。給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方、保険料（税）の納付義務を負う。

市町村国保の被保険者の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有することであり、国保組合の場合は、当該組合員または組合員と同じ世帯に属する者である。

3 退職被保険者

市町村国保の被保険者のうち、被用者年金保険に基づく老齢または退職年金を受けられることのできる者であって、一定期間被用者年金保険に加入していた者である。

4 退職被保険者の被扶養者

市町村国保の被保険者のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者、その他三親等以内の親族等で退職被保険者に扶養されている者をいう。

5 療養の給付

医療給付の形態で、現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証によって明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関に保険者から支払われる。

6 入院時食事療養費

被保険者が療養の給付と併せて食事療養を受けた場合に支給されるものである。

7 療養の給付等

療養の給付、入院時食事療養費及び訪問看護療養費を合算したものをいう。

8 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合や、被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関で被保険者証を提出せずに診療を受け医療費の全部を支払った場合、事後、領収書等を基に保険者が直接被保険者に現金で給付するものをいう。

9 療養費等

療養費、入院時食事療養費差額支給分及び移送費を合算したものをいう。

10 費用額

診療報酬点数に単価を乗じたものである。

11 一部負担金

被保険者が保険医療機関等から必要な治療を受ける時に支払う負担金をいい、保険者または制度により 0%～30%の一部負担割合となっている。

12 保険者負担金

療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用であるが、高額療養費として支給する分は含まれていない。

13 他法負担分

療養諸費費用額のうち、国保法以外の法律や地方公共団体の条例等に基づいて負担される費用である。国保に優先して費用額の公費助成が行われる他法優先、各法または条例等により一部負担金相当部に公費助成がある国保優先とに分かれる。

14 高額療養費

同一の被保険者が、同一月内に同一の病院、診療所、薬局等で療養の給付または療養費の支給を受けた場合において、その療養に係る一部負担金の額が法令に定める額を超えるときに、保険者がその超えた額を支給する。

15 医療費諸率

医療保険における診療費の分析に用いる受診率、一件当たり日数と1日当たり費用額の積である1件当たり費用額を医療費諸率という。

- ① 受診率は、年間受診件数を年間平均被保険者数で除して100倍したもので、通例被保険者100人当たり受診件数をもって表される。
- ② 1件当たり日数は、受診日数を受診件数で除したものの。
- ③ 1日当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間の受診日数で年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ④ 1人当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間平均被保険者数で、年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ⑤ 受診件数は、診療報酬明細書の枚数をいい、1人の患者が2か月間にわたって1医療機関で診療を受けた場合は2件になり、また、同一人が同一月に外来と入院を受診した場合や2つの医療機関で受診した場合は、それぞれ明細書が作成されるので、これらの場合も2件となる。

16 療養諸費費用額

療養の給付等及び療養費等の費用額の合計であり、国保における医療費を意味する。

17 出産育児一時金

保険者は、被保険者の出産に関して市町村の場合は条例、国保組合は規約の定めるところにより出産育児一時金の支給を行う。

18 葬祭費

保険者は、被保険者の死亡に関して市町村は条例、国保組合は規約の定めるところにより葬祭費の支給を行う。

19 国保の直営診療所（直診）

保険者が保険給付または被保険者の健康の増進のために国民健康保険特別会計により設置する人的、物的、有形、無形の活動の総称を保健事業というが、その中で特に医療と予防を行う施設をいう。

平成27年度 国民健康保険事業状況

平成29年5月発行

発行 群馬県健康福祉部国保援護課
群馬県国民健康保険団体連合会

注) 表中の数値は、平成27年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）等から成っており、数値に端数が生じる場合には、すべて四捨五入で処理してある。